

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消費生活課
 担当名: 総務・企画調整担当
 内線: 2935 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B38	消費者行政活性化補助事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～ 令和 7年度	根拠法令	消費者安全法		宣言項目			
					分野施策	020412 消費者被害の防止		
1 事業の概要 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政の活性化や強化のための経費を補助する。 市町村への補助金交付額が見込みを下回ったことに伴う減額 (1) 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 △ 20,436千円 (2) 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 △3,140千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 59,564千円(当初 80,000千円) イ 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 11,860千円(当初 15,000千円) (2) 事業計画 ア 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化や啓発を推進し消費者行政を活性化する経費を補助する。 令和2年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 イ 市町村に対し、重要な消費者政策を推進し、消費者行政を強化する経費を補助する。 令和2年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心して安全な消費生活を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことができることから、地域ネットワークが形成される。 (5) 補正予算の概要 市町村への補助金交付額が見込みを下回ったことに伴う減額					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国10/10)・市町村0 (2) (国 1/2)・市町村1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△23,576	国庫支出金	△23,576				0	71,424
現計額	95,000		95,000				0	